

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第12回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月 3 日（月） 9 時00分から15時00分
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口 1 - 2 - 19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、小泉委員、原田委員
（総務省）高野所長
（委員会事務局）中野事務室長、武藤主任調査員 ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過（要旨）
 - （1） 申立事案 11 件（新規 2 件、継続 9 件、すべて国民年金 11 件）について審議を行った結果、このうち 2 件については年金記録訂正の必要があるとのあっせん案を作成し、決定するとともに、1 件については年金記録の訂正の必要はないと判断した。 また、9 件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - （2） 次回は、12 月 6 日（木） 13 時 00 分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成19年12月6日（木）13時00分から16時00分
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、小泉委員、原田委員
（総務省）高野所長
（委員会事務局）中野事務室長、武藤主任調査員 ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過（要旨）
 - （1）申立事案9件（新規4件、継続5件、うち国民年金6件、厚生年金3件）について審議を行った結果、このうち2件については年金記録訂正の必要があるとのあっせん案を作成し、決定するとともに、1件については年金記録の訂正の必要はないと判断した。また、6件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - （2）次回は、12月13日（木）9時00分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第14回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月13日（木） 9時00分から15時40分
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、嶋田委員、小泉委員、原田委員
（総務省）高野所長
（委員会事務局）中野事務室長、武藤主任調査員 ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過（要旨）
 - （1） 申立事案16件（新規5件、継続11件、うち国民年金15件、厚生年金1件）について審議を行った結果、このうち1件については年金記録訂正の必要があるとのあっせん案を作成し、決定するとともに、1件については年金記録の訂正の必要はないと判断した。また、14件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - （2） 次回は、12月19日（水）9時00分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第15回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月19日（水） 9時00分から15時50分
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
ベルクラシック甲府（甲府市丸の内1-1-17）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、小泉委員、原田委員
（総務省）高野所長
（委員会事務室）中野事務室長、武藤主任調査員 ほか
4. 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過（要旨）
 - (1) 申立事案 23 件（新規 12 件、継続 11 件、うち国民年金 19 件、厚生年金 4 件）について審議を行った結果、このうち 1 件について、年金記録の訂正の必要はないと判断した。また、22 件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は、12 月 27 日（木） 9 時 00 分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山梨地方第三者委員会（第16回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月27日（木） 9時00分から16時10分
2. 場 所 山梨行政評価事務所 合同庁舎共用会議室（甲府市北口1-2-19）
3. 出席者
（委員会）中込委員長、堀之内委員長代理、小泉委員、原田委員
（総務省）高野所長
（委員会事務局）中野事務室長、武藤主任調査員 ほか
4. 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過（要旨）
 - （1） 申立事案 25 件（新規 8 件、継続 17 件、うち国民年金 20 件、厚生年金 5 件）について審議を行った結果、このうち 1 件については年金記録訂正の必要があるとのあっせん案を作成し、決定するとともに、3 件については年金記録の訂正の必要はないと判断した。また、21 件については、追加調査が必要との判断から、審議を継続することとなった。
 - （2） 次回は、1 月 17 日（木） 9 時 00 分から開催することとなった。

〔 文責 第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕